**企画提案書⑥Ａ**

**【タイトル】避暑コーナーを設置しました**

【内容】

本庁舎１階区民ラウンジを夏季期間（７月２４日から９月３０日まで）、一時休憩所避暑コーナーとして開放しています。

※区民ラウンジ内に掲示する一時休憩所避暑コーナーを示すポスターの原案を作成してください。

※文字だけでなく、必ずフリー素材などのイラストを使用してください。